

入札公告（役務の提供等）

次のとおり一般競争に付します。

平成22年6月16日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局

北部ダム事務所長 吉田 大

1. 競争入札に付する事項

(1) 件名：平成22年度北部ダム事務所公共嘱託登記業務（表示に関する登記）
（電子入札対象案件）

(2) 概要：別冊特記仕様書による。

(3) 履行期間：契約締結日の翌日から平成23年3月31日

(4) 履行場所：北部ダム事務所管内

(5) 入札方法

上記1(1)の件名を入札に付する。入札参加者は、各業務の予定数量に応じた単価を各々算出し、その合計金額を契約希望金額とすること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数がある時は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 電子入札システムの利用

本案件は、証明書等の提出、入札を電子入札システムで行う対象案件である。

なお、電子入札システムによりがたい場合は、紙入札方式参加承諾願を提出するものとする。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

- (2) 平成22・23・24年度競争参加資格（全省庁統一資格）において入札時までに「役務の提供等」で「B」又は「C」の等級に格付けされた九州・沖縄地域の競争参加資格を有し、かつ沖縄県内に店舗を有している者であること。
- (3) 本業務に係る申込者は、別途発注済みの「平成22年度北部ダム事務所資料整理業務（受託者：（社）沖縄建設弘済会）」の受託者又は当該受託者（出向元及び派遣元含む）と資本若しくは人事面（出向及び派遣含む）において関連がない者であること。
- (4) 平成12年度以降に、国又は公団、地方公共団体で公共嘱託登記業務（表示に関する登記）の実績があること。
- (5) 社団法人沖縄県公共嘱託登記土地家屋調査士協会又は土地家屋調査士が3人以上在籍する土地家屋調査士法人であること。
- (6) 会社更生法に基づき更正手続き開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く）でないこと。
- (7) 申請書及び資料の提出期限から入札の時までの期間に、沖縄総合事務局長から「沖縄総合事務局の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領（昭和60年8月6日付、総会計第642号）の準用に基づく指名停止を受けていないこと。
- (8) 特記仕様書及び入札説明書の受領を済ませていること。
- (9) 電子入札システムによる場合は、電子承認（ICカード）を取得していること。

3. 入札書の提出場所等

- (1) 電子入札システムのURL、入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
国土交通省電子入札システム <http://www.e-bisc.go.jp/>
〒905-8501
沖縄県名護市大北3丁目19番8号
沖縄総合事務局 北部ダム事務所総務課 契約係
電話番号 0980-52-0531（代表） 内線224
- (2) 紙入札方式による入札書及び申請書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
(1)の問い合わせ先に同じ
- (3) 入札説明書の交付期間
平成22年6月16日（水）から平成22年6月28日（月）までの土曜日、

日曜日を除く毎日9時00分より17時15分まで。

(4) 電子入札システムによる入札書類データ（競争参加資格確認申請書等）及び紙入札方式による申請書等の提出期限

平成22年6月28日（月）17時15分

(5) 電子入札システムによる入札書及び紙入札方式による入札書の提出期限

平成22年7月16日（金）10時00分

(6) 開札の日時及び場所

平成22年7月16日（金）10時00分

沖縄県名護市大北3丁目19番8号

沖縄総合事務局北部ダム事務所 入札室

4. その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨：日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金：免除

(3) 入札者に要求される事項

(a) 電子入札システムにより参加を希望する者は、所定の提出期限までに入札書類データ（証明書等）を上記3（1）に示すURLに提出しなければならない。

(b) 紙入札方式により参加を希望する者は、必要な申請書等を所定の提出期限までに上記3（1）に示す場所に提出しなければならない。

なお、(a)、(b)いずれの場合も、開札日の前日までの間において必要な証明書等の内容に関する分任支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。

(4) 入札の無効

競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。

また、予め限定したICカード以外を使用した場合、入札は無効とする。

(5) 契約書作成の要否：要

(6) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格を持って有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 手続における交渉の有無 無

(8) その他

詳細は入札説明書による。